



ATMをご利用のお客さまへ

振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止の対策といたしまして
 1日・1口座あたりの**キャッシュカード**
ご利用限度額・お振込限度額を
引下げさせていただきます。

日頃は、萩山口信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、
 お客さまの大切なご預金をお守りするため、**令和3年1月17日(日)**より、個人の
 お客さまのキャッシュカードによるATM等の「1日・1口座あたりのご利用限度額」を
 下記のとおり引下げさせていただきます。

悪質な犯罪からお客さまのご預金を守り、安心してお取引いただくためのものであり、
 何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日

令和3年1月17日(日)

2. 対象となるお客さま

個人・個人事業主のお客さま

※このたびの引下げは、個人・個人事業主のお客さまを対象としており、法人のお客さまは変更ございません。

3. 変更内容

ATM等でのキャッシュカードによる1日・1口座あたりのご利用限度額

項目	変更前	変更後
当金庫ATMでの お引出し、お振込、お振替	合計 100 万円	合計 50 万円
デビットカードのご利用		
提携金融機関等での CD・ATMでのお引出し		

※当金庫ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょ銀行ATM、およびデビットカードご利用
合計額が上限50万円となります。

※ATM等の「1日・1口座あたりのご利用限度額」の変更につきましては、お届印と本人確認資料をご持
 参のうえ、当金庫窓口にて手続きをお願いいたします。

また、ご利用限度額の引下げはATMで変更可能です。

なお、すでにご利用限度額を「100万円以外」に設定されているお客さまは、引き続き、現在のご利用限
 度額でご利用いただけます。

◆詳しくは、窓口にお問い合わせください◆